

令和3年5月28日

香芝市新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL：0745-44-3305（市役所 危機管理課）

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和3年5月28日、午後5時00分から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 状況報告（5/27現在）

- 県内発生状況 [県内感染者数計7,822名]
 - 市内発生状況 [市内感染者数計459名]
- 現在の市内感染者は59名である。

2. 「奈良県緊急対処措置」（第三期）に伴う市の対応について

- 「第二期 奈良県緊急対処措置」の期間は5月31日をもって終了となる。
- 本日（5月28日）、奈良県より「第三期 奈良県緊急対処措置」が公表された。（期間：6月1日～6月20日）
- 香芝市として、飲食業者等への営業時間の短縮要請を「5月31日をもって終了」とするか、「6月1日以降も継続」とするかを協議
→感染者数の減少や飲食業者等への負担を鑑み、5月31日をもって終了とする。
- ※5月31日まで営業時間の短縮要請を行っていた9市町の動向
→（要請継続：奈良市・天理市・生駒市）
（要請終了：大和高田市・大和郡山市・橿原市・香芝市・王寺町・広陵町）
- 香芝市として、県外からの公共施設の新規利用（貸出）申し込みの停止を「5月31日をもって終了」とするか、「6月1日以降も継続」とするかを協議
→元より停止期間を「近畿圏内で緊急事態宣言が解除されるまでの期間を目途」としているため、6月1日以降も継続とする。

3. その他

- 5月29日（土）より、総合体育館における集団ワクチン接種を開始する。
- 引き続き、PCR検査が実施される場合における対応や協力体制を再確認

しておくこと。

以上